

# 技術士制度改革に関する論点整理(概要)

～ 科学技術・学術審議会 技術士分科会 (平成31年1月8日) ～

## I. はじめに

### 1. 現状認識

#### 【技術士制度の現状】

- ・昭和32年の技術士法制定から60年以上が経過
- ・経済社会情勢や国際環境の変化等を踏まえた制度の見直しの実施(昭和58年・平成12年の同法の大幅改正、技術士試験の内容や技術部門・選択科目等の見直し等)
  - ▶ 産業の構造、社会ニーズ、国際的な環境が大きく変化し、技術士制度の目指すべき方向性が改めて問われている。これまでの検討の成果(「今後の技術士制度の在り方について(平成28年12月22日)等」)をもとにして、改めて技術士制度に関わる問題点と、今後の取組の進め方等を検討し取りまとめた

### 2. 基本的な検討の視点

#### 【技術士制度に求められること】

- ・技術業務が高度化・複雑化する中で国民の信頼に応える高い専門性と倫理観を有するエンジニアを確保するため、**技術士制度の活用を促進する**
- ・技術者のキャリア形成に資するため、**技術士資格の取得を通じた資質能力の向上**を促す
- ・我が国のエンジニアの資質能力が国際的に適切に評価されるよう**技術士の国際的通用性を確保する**

## II. 第9期技術士分科会における審議

### 1. 第9期技術士分科会における審議の経過

第9期では前期までに議論された内容を踏まえ、継続検討すべきとされた技術士資格の**国際的通用性の確保、普及拡大・活用促進、継続研さん・更新制の導入、技術士補の見直し・IPD制度の整備・充実、技術士試験の適正化、総合技術監理部門の位置付けの明確化**の6つの事項を主な論点とした

### 2. 審議の内容

(✓は今後特に優先して取り組むべきとされた項目)

#### 【今後の取組の進め方】

技術士を国際的に活用できる資格とすべく、当面は**技術士を国際的に通用するものとすることを目指しつつ、APECエンジニア等の活用を促進することが適當である**

- ✓ 他国のエンジニア資格制度の構築・普及への協力
- ✓ エンジニア資格の相互承認に関する取組 等

#### 【今後の取組の進め方】

活用促進・普及拡大は技術士制度において最も重要な課題であり、**技術士の専門能力を公的事業・業務で活かす活用と人材育成面での活用を並行して進める**必要がある

- ✓ 公的事業・業務における活用の促進
- ✓ 他の国家資格との関係性の明確化、相互活用
- ✓ 技術士の資質能力、それをいかす活用方法の紹介
- ✓ コアスキームの周知とGA、PC(※)取得の支援 等

#### 【今後の取組の進め方】

**更新制度の導入は早急に対応すべき案件であり、検討を進めて制度の具体化を目指す**

- ✓ 更新の要件や実施方法の検討
- ✓ CPD制度の見直し

#### (1)国際的通用性の確保

##### 【現状と問題点】

- ・企業活動のグローバル化に伴い、グローバルエンジニアの需要が増大。**日本人エンジニアの海外での活躍と、必要な知識を持つ外国人エンジニアの受入れ**は今後重要になる
- ・APECエンジニアも十分に活用されておらず、**国内の登録者数が減少**している

#### (2)活用促進・普及拡大

##### 【現状と問題点】

- ・技術士資格の活用方法は、**技術士の能力を専門的業務に活かす場合と、IPDやCPD(※)の段階を人材育成に利用する場合がある**
- ・活用の程度に**部門間の差**がある

(※)IPD: Initial Professional Development(初期能力開発)、  
CPD: Continuing Professional Development(継続研さん)、  
GA: Graduate Attribute、PC: Professional Competency

#### (3)継続研さん・更新制の導入

##### 【現状と問題点】

- ・技術業務の進歩の中、技術士がCPDを通じて知識・技術水準の向上を図ることが重要である
- ・要件に差はあるものの、各国でも**更新制と名簿の公開**が実施されている国がほとんどであり、日本でも更新制導入の検討を行うべきである

## (4)技術士補制度の見直し・IPD制度の整備・充実

### 【現状と問題点】

- ・他国を見るとエンジニア教育の一環としてのIPD制度が確立している国、しつつある国があるため、日本においても**エンジニアの育成の方針、IPD制度の在り方**について本格的な検討を行う必要がある

### (5)技術士試験の適正化

### 【現状と問題点】

- ・技術士の国際的通用性確保のため試験がGA、PCを測るものとなるよう見直しが必要である
- ・**第一次試験の適正化**は第7期から検討が行われているが、基礎・適正・専門科目すべてについて上記の観点から見直すべきである

### (6)総合技術監理部門の位置づけの明確化

### 【現状と問題点】

- ・総合技術監理部門は他の20部門と並列の扱いだが、実際には上の位置付けと捉えられている場合も多く、**位置付けや求められる資質能力等**に関して様々な議論があり、再整理が必要である

### 【今後の取組の進め方】

IPD制度の重要性は明確になっているものの、具体的な内容や実施方法についての議論が行われていないため、その取り組みが必要である

- ✓ IPD制度の整備・充実
- ✓ 技術士補制度の見直し、活用促進 等

### 【今後の取組の進め方】

以下の優先項目に加え、**第二次試験については平成31年度以降の新試験制度の実施状況に応じて検討する**

- ✓ 第一次試験の適正化
- ✓ 外国人エンジニア(主に外国人留学生)が受験しやすい試験方法の検討 等

### 【今後の取組の進め方】

これまででも検討が先延ばしにされているため、優先して検討を進めるべきである。資質能力等を明確化し、必要に応じた制度の見直しが必要である

## III. 当面重点的に取り組むべき項目

今期の検討内容を踏まえ、当面は以下の項目を中心にそれぞれの分類に従って制度改善についての詳細な検討や、関係機関との調整等を進める

分類	A: 対応の方針及び方策が明らかになっていて、実際に対応を行っていくもの	B: 対応の方針が明らかになっていて、今後具体的な方策を検討するもの	C: 対応方針を明らかにするために、更に検討が必要なもの
----	--------------------------------------	------------------------------------	------------------------------

### 当面重点的に取り組むべき項目

分類	項目	取組の内容
A	・公的事業・業務における活用の促進 ・他の国家資格との関係性の明確化及び相互活用の実施	文部科学省と日本技術士会が中心となって、活用の提案がなされている資格に関して関係機関に働きかける
	・技術士の資質能力とそれを活かせる活用方法の紹介	日本技術士会が中心となって、技術士のコミュニティで該当する活動が行われている事例を整理し、産業界に働きかける
B	・更新の要件や実施方法の検討 ・CPD制度の見直し	<b>更新制導入に向けた検討を行う作業部会</b> を設置し、具体的な方策について検討を行い、提言をまとめる
	・コアスキームの周知とGA、PC取得の支援 ・IPD制度の整備・充実 ・技術士補制度の見直し、活用促進	制度検討特別委員会において、具体的な対応方策について検討を行い、提言をまとめる
C	・第一次試験の適正化 ・外国人エンジニア(主に外国人留学生)が受験しやすい試験方法の検討	<b>技術士試験に関する検討を行う作業部会</b> を設置し、具体的な対応方策について検討を行い、提言をまとめる
	・相互承認の在り方についての検討と、今後の方針及び対応方策の立案・実施 ・エンジニア資格の相互承認に関する取組	国際的な動向を把握しつつ、制度検討特別委員会において、今後の対応方針について検討を行い、提言をまとめる
	・総合技術監理部門に求められる資質能力等の整理	<b>技術士試験に関する検討を行う作業部会</b> において、今後の対応方針について検討を行い、提言をまとめる